

# 令和3年度 保育施設の利用申込み

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2362

保育施設では、共働き家庭など家庭で十分な保育ができない保護者に代わり、0歳から小学校入学前までの乳幼児の保育を行っており、入所児童の案内を次の通り行います。  
▼申込書の配布 10月1日(休)から福祉グループまたは各保育施設にて配布  
※町ホームページでダウンロードすることもできます。

▼申込期間 10月15日(休)～11月30日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

▼申込場所 福祉グループ

▼必要書類

- ①教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申込書
- ②保護者が家庭で保育ができない状況を証明する書類(勤務証明書など)
- ③子どものための教育・保育給付に係る認定申請における個人番号提供書

※入所審査を行い、1月下旬以降に結果を通知します。入所資格のある場合でも、定員の関係で入所できない場合があります。  
詳しくは、福祉グループまでお問い合わせください。

保育施設・所在地・電話番号	対象クラス・定員	保育時間	保育方針
(社福)蓮池保育園 西野添2丁目10-33 ☎078 (942) 6983	0歳～5歳 定員未定 ※令和3年4月1日、認定ことも園へ移行予定。	7:00～20:00 (延長保育を含む)	「遊びの中から、体と心を育てる保育」
(社福)播磨保育園 東本荘1丁目13-7 ☎079 (437) 8165	0歳～5歳 230人	7:30～18:00	「健康で明るい子ども」
(社福)キューピットこども園 北本荘6丁目9-11 ☎079 (435) 2532	0歳～5歳 140人(保育部分) 15人(教育部分)	7:00～19:00 (延長保育を含む)	「元気な子ども、明るい子ども、素直な子ども」
(社福)播磨中央こども園 南大中1丁目5-13 ☎079 (435) 2455	0歳～5歳 150人(保育部分) 15人(教育部分)	7:30～18:30	「心身共に健やかな子ども」
(社福)パレット保育園 東本荘1丁目13-28 ☎079 (451) 7616	0歳～2歳 19人	7:30～18:30	「健康で明るい子ども」

※各施設とも0歳(生後57日)から受け入れます。

▼保育料  
▽0～2歳児クラス 同一世帯の父母または扶養義務者の令和3年度分の町民税(所得割)額に応じて決定  
※8月分までは、令和2年度分の町民税(所得割)額に応じて決定します。  
※入園料(申込金)は不要です。  
※延長保育は、別に保護者負担金が必要です。  
▽3～5歳児クラス 無料  
※食材料費、行事費などは、保護者の負担となります。



## 令和3年度 播磨町立幼稚園園児募集

▼問合せ 教育総務グループ ☎079 (435) 0533

子どもたちは遊びの中で、いろいろな友達とかかわりながら様々な感情を体験し、友達と遊ぶ楽しさや大切さに気付いていきます。

町立幼稚園では遊びの中で、主体的に「生きる力」の基礎を育んでいきます。

※播磨西幼稚園については、令和5年度より幼稚園型認定こども園に移行予定です。

▼対象 本人及び保護者が播磨町に居住している次に該当する幼児

3歳児 平成29年4月2日～30年4月1日生

4歳児 平成28年4月2日～29年4月1日生

5歳児 平成27年4月2日～28年4月1日生

▼入園願書配布 10月1日(休)から各幼稚園で配布(土・日曜日、祝日は除きます)

▼申込期間 10月19日(月)～21日(水) 午前9時～午後4時

▼必要書類 入園願書、施設型給付・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書および、個人番号提供書

▼申込場所 入園を希望する幼稚園

※園区は、原則として、お住まいの住所地により決まっています。ただし、播磨幼稚園区および蓮池幼稚園区にお住いの人については、播磨西幼稚園へ通園することもできます。

※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選させていただきます。

▼幼稚園名・所在地・電話番号

播磨幼稚園(宮北1丁目7-7)  
☎079 (437) 0729

蓮池幼稚園(西野添2丁目10-35)  
☎078 (942) 8328

播磨西幼稚園(北本荘4丁目5-125)  
☎079 (435) 3265

▼問合せ 教育内容などについては、各幼稚園にお問い合わせください。申し込み手続きなどについては、教育総務グループにお願います

☎079 (435) 0533

☎079 (435) 0533

☎079 (435) 0533

☎079 (435) 0533



播磨西幼稚園

播磨幼稚園



蓮池幼稚園

▼保育料 無料  
※令和元年10月から保育料は無償化されました。  
※保育料とは別に実費として幼稚園で徴収されている費用(行事費など)は、保護者の負担となります。

▼教育時間 年齢によって若干の時間差があります  
弁当のある日 午前9時～午後2時  
弁当のない日 午前9時～午後2時

### ●預かり保育

町立幼稚園に在籍している園児を教育時間終了後から午後4時まで預かります。  
※預かり保育の利用申請は、入園決定後にご案内します。

▼利用料金 1日あたりの利用料

弁当のある日 300円  
弁当のない日 500円

長期休業中 千円

※預かり保育の保育料についても要件を満たせば無償化の対象となる場合があります。該当する場合は、別途申請をしていただく必要があります。

※注1 令和3年4月より教育時間は午前8時30分からになる予定です。  
※注2 令和3年4月より預かり保育は午後4時30分まで延長する予定です。